

# 調査結果のまとめ



# ま と め

---

## 1 . 男女平等に関する意識

### ( 1 ) 性別役割分担意識

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分担に対する一般町民の意識は、反対派が5割を超え、賛成派よりも約14ポイント上回っている。平成17年の前回調査から大きな変動はないが、男女別でみると、男性の賛成派が大きく減少し、反対派がやや増加している。男女間の意識の差はいまだ残ってはいるが、その差は縮まりつつあるとみられる。教職員については男女とも反対派が7割を占めているが、町職員は女性の反対派が8割と高いものの男性は5割強にとどまっており、男女間の意識の差が大きい。

青少年においても女性と男性とでは反対派の割合に20ポイントの差があり、男女の意識差が大きい。また、青少年では「わからない」と態度を留保する人も多く、まだ身近な問題として実感できないところもあるようである。

全体として、固定的な性別役割分担への反対派が多数派となってきているが、男女間での意識のギャップは残っており、今後は性別による意識差の解消が課題となってくるだろう。

### ( 2 ) 男女の地位の平等感

男女の地位の平等感をみると、一般町民調査では「家庭生活」は「男性優位」が4割で高いものの、「女性優位」も3割に上っており、質問した8項目の中で「女性優位」が目立って高くなっている。また、女性は男性に比べ「男性優位」と感じており、男女の差が比較的大きい項目でもある。一方、教職員では「男性優位」が4割であるが、一般町民より「女性優位」は低く、「平等」がやや高くなっている。ただ、男女別では女性の方が「男性優位」と感じている。町職員でも「男性優位」と「女性優位」が拮抗しているが、男女別では「平等」が男性は3割台半ばであるのに対し、女性は1割にとどまり、また女性の6割が「男性優位」と感じているなど、男女の意識の差がかなり大きくなっている。これは、教職員、町職員では女性回答者のほとんどが夫婦共働きであり、同等に家計を支えているにも関わらず、後にみるように家庭内での家事は女性に偏っていることが影響していると思われる。

「職業生活」では、一般町民の8割弱が「男性優位」と回答しており、「平等」は女性で1割、男性でも2割にとどまるなど、不平等感が強く現れている。教職員では「男性優位」が5割を超えるものの、「平等」も4割近くを占めており、一般町民と比べると平等感が高い。これは、回答者が学校教員という専門的職業に従事しているためと考えられる。ただ、それでも半数以上が「男性優位」と考えていることは注視すべきである。また、町職員では、全体としては「男性優位」が6割弱だが、男女別では女性の9割が「男性優位」と感じており、また、「平等」は男性が3割台半ばであるのに対して女性は1割に満たず、男女の意識差が非常に大きくなっている。

「社会通念・慣習・しきたり」については、一般町民の7割台半ばが「男性優位」としており、男女の意識差も他の項目に比べ小さい。教職員、町職員についても約8割が「男性優位」としているが、町職員は女性の9割以上が「男性優位」としており、一般町民や教職員より男女差がやや大きくなっている。

青少年は、「家庭生活」については4割代半ばが「平等」としており、また、「男性優位」と「女性優位」がほぼ同率であるなど、成人に比べて平等感が高い。一方、「社会通念・慣習・しきたり」に関しては「平等」が3割で成人より平等感が高いものの、半数が「男性優位」と回答している。

全体として、「社会通念・慣習・しきたり」はいまだ多くの人が「男性優位」であると感じている。「職業生活」については、回答者本人の職業の有無や職種、仕事内容等によって感じ方が大きく違うといえそうである。また、そのことが「家庭生活」における平等感にも影響していると考えられる。

## 2. 家庭生活と仕事

### (1) 家庭内における性別役割分担の状況

家庭内での役割分担をみると、「家計を支える」は一般町民では「夫中心」が4分の3に上っている。前回調査より「同程度」がわずかに増加しているものの、男性が主たる生計者となっている状況に大きな変化はない。一方で、「食事のしたくなどの家事」「家計管理」などは「妻中心」が8割を超えており、「育児」についても子どもがいる人の約4分の3は「妻中心」と回答するなど、妻に偏っている。意識面では「男は仕事、女は家庭」への反対派が増加しつつあるが、実態としてはいまだ固定的な役割分担が強固に残っているといえる。

教職員では全体の6割、女性の7割が同程度に家計を支えていると回答しているが、家事や家計管理は7割弱から8割が「妻中心」と回答している。町職員では女性職員の8割台半ばが同程度に家計を支えていると回答しているが、家事や家計管理はやはり7割前後が妻が中心となっている。「育児」についても比較的「同程度」の割合は高いものの、「妻中心」が4割以上を占めている。教職員、町職員とも一般町民に比べ夫の分担はみられるものの、特に女性回答者に関しては「女は仕事も家事・育児も」という状況がうかがえる。

「家庭の問題における最終決定」は一般町民では「同程度」は約3分の1で、約5割が「夫中心」であり、家庭内での権限が夫に偏っていることが分かる。一方、教職員では約6割、町職員では約5割が「同程度」と回答し、女性回答者ではその比率がさらに高くなっており、生計にどの程度寄与しているか、つまりが経済力が家庭内での決定権に影響していることがうかがえる。

### (2) 女性が職業をもつことについて

女性が職業をもつことについての考えは、一般町民では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったらふたたび職業をもつ方がよい」(中断・再就職派)が最も多いが、「結婚や出産に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい」(継続派)もほぼ同率となっている。全国平均と比べると継続派の比率は小さいものの、前回調査から継続派が10ポイント以上増加しており、女性の就業継続が支持されつつあるとみられる。男女とも30歳代から50歳代で継続派の比率が高くなっており、これらの年代では片働きでは経済的に厳しいという実感も影響しているのではないかと推測される。

教職員、町職員では、全体では継続派が5割弱で最も高くなっているが、男性と女性とではその比率に20ポイント近い差がみられるなど、男女間の意識差がうかがえる。また、実数としてはわずかであるが、男性教職員に「女性は職業をもたない方がよい」との回答がみられた。個人の考えがそのまま指導に反映されるとは限らないが、教育現場においてもキャリア教育が重要視される現在、改めて認識の共有を図る必要があるのではないだろうか。

### 3．暴力などの人権侵害

#### (1) ドメスティック・バイオレンスの被害経験

これまで、配偶者や恋人関係にある人から暴力を受けた経験について、「1、2度あった」「何度もあった」の合計をみると、「大声でどなる」が4割台、「子どもや他人の前で侮辱したりする」が2割台、「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」「交友関係などを細かく監視する」「何を言っても無視し続ける」「嫌がってるのに性的な行為を強要する」「げんこつなどで殴るふりをしておどす」「物を投げつける」「足でけったり、平手で打ったりする」が1割台となっている。また、「打ち身や切り傷などのケガをさせる」も6.5%あった。比率として高いのは精神的暴力であるが、ケガを伴うようなものを含めた身体的暴力についても少なからぬ人が経験している。

男女別でみた場合、すべての項目について女性の方が経験率が高くなっている。「交友関係などを細かく監視する」「何を言っても無視し続ける」は比較的男女差が小さいが、それ以外の上位項目については10ポイント弱から15ポイント程度、女性の経験率が高くなっており、「打ち身や切り傷などのケガをさせる」も女性でみると約1割が経験している。

苅田町においても少なくない人が配偶者や恋人からの暴力を受けた経験があり、また暴力を何度も受けていたり、現在進行形で暴力を受けている人もみられる。しかし、そのことを相談しなかった人が6割弱を占めており、相談したとしても友人や家族などの身近な人とどまっている。相談窓口の周知、相談しやすい環境づくりなどはもちろん、相談しなかった人の多くが「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」と思っていることから、配偶者間であっても暴力は許されることではなく、その責任は何より加害者にあることなど、ドメスティック・バイオレンスに関する啓発と情報提供の一層の推進が望まれる。

#### (2) デートDVの経験

青少年ではドメスティック・バイオレンスの認知度は8割代半ば、デートDVについても6割が認知している。ただ、デートDVは女性の認知度が7割弱に上るのに対して男性は5割にとどまっている。また、交際経験のある青少年のうち、「言葉でいやな思いをさせられる」「行動を制限される」「なぐる、けるなどされる」「いやがっているのにキスや性的行為を強要される」などのデートDVにあたる行為をされた経験がある人がみられた。暴力の防止には暴力に対する認識の差を埋めることが重要であり、若い世代に身近な問題であるデートDVについてのより一層の啓発が必要とされている。

#### (3) セクシュアル・ハラスメント

過去3年間のセクシュアル・ハラスメントの経験については、職場において最も経験率が高く、一般町民では自分が被害を受けたという人が女性では1割以上に上る。また、女性の知人が被害を受けたという人は男女とも約1割おり、男性の知人が被害を受けたという人も5%前後みられる。地域活動や学校に関わる場においても職場ほどではないにしろ本人や知人がセクシュアル・ハラスメントを経験した人がみられる。その内容としては「プライベートなことをしつこく聞かれた」「『女(男)のくせに』など差別的な言い方をされた」「未婚か既婚かなどで中傷された」など言葉によるものが上位に挙がっているが、「体に触られた」も被害経験者の約3割近くが経験している。

## 調査結果のまとめ

教職員では回答者本人の経験率は低いが、女性の知人が被害を受けたという人は職場では1割に上る。内容としてはやはり「未婚か既婚かなどで中傷された」「プライベートなことをしつこく聞かれた」「『女(男)のくせに』など差別的な言い方をされた」など言葉によるものが多いが、「お酌やデュエットを強要された」「体に触られた」なども多い。

また、町職員では職場での女性の経験率が2割以上と高く、女性の知人が被害を受けたという人も3割台半ばに上る。その内容も「お酌やデュエットを強要された」「体に触られた」など行動によるものが上位に挙がっているのが特徴的である。セクシュアル・ハラスメントは力関係の差を利用した暴力であり、一般町民や企業・事業所、地域等に向けて啓発の推進が望まれるとともに、セクシュアル・ハラスメントの防止にあたる立場にある教職員、町職員については、一般町民以上の意識の向上と認識の共有を図ることが重要である。

## 4. 男女共同参画に向けて

### (1) 審議会等の女性登用状況

各種審議会・委員会の委員の女性の割合についての考えをみると、一般町民では「男性と同じくらいにする」が5割弱、「男性を超えない範囲で増やす」が1割強で、6割以上が現在よりも増やすべきだと考えている。一般的に、男女共同参画の視点からは、審議会等の委員の男女比はいずれかの性別が4割を下回らないことが望ましいとされるが、女性委員の割合が少ない現状に対し、町民の多くも望ましくないと感じているようである。

教職員、町職員では「男性と同じくらいにする」が5割台半ばに上っており、女性委員を増やすことにより肯定的であると考えられる。ただ、教職員、町職員の場合は男女差が大きく、女性の方が肯定的である。しかし、男性も「今のままでよい」との回答は1割程度にとどまり、「わからない」の比率が高くなっており、女性委員を増やすことに否定的であるわけではない。町民の半数は女性であり、町の施策や方針決定の場において、性別に大きな偏りが生じないことが望ましく、女性委員の増員に向けた人材育成や人選面での工夫が望まれる。

### (2) 男女共同参画社会に向けた施策

男女共同参画社会の実現のために必要な施策としては、「保育や介護の施設やサービスの整備、制度の普及を進める」が最も高く、4割以上の人々が挙げており、特に女性で比率が高い。その他、「苅田町男女共同参画条例をひろく町民に知らせる」が3割台、「女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実させる」「家事や育児の労働としての価値を、家族や社会に認めさせるよう啓発する」「女性の再就職を支援するための講座や研修を実施する」「審議会など行政の政策・方針決定の場に女性を積極的に登用して、女性の意見を反映させる」などが2割台で高くなっている。男女別にみると、女性は「保育・介護サービスの充実」「女性の再就職支援」「家事・育児の価値を認めさせる啓発」など、家庭生活にも目を向けた具体的な施策や支援を望む比率が高く、男性は「男女共同参画条例の周知」や「審議会への女性の登用」「男女共同参画行動計画の推進」など、より包括的な施策の推進に関する比率が女性より高い傾向がみられる。また、男性は「経営者・事業主を対象に、啓発や働きかけを行う」の比率が女性に比べ高く、特に子育て期にあたる30歳代で高いことから、現在の労働環境により問題を感じていることがうかがえる。